

江東区豊洲ぐるり公園乗船場新規ご利用のご案内

豊洲ぐるり公園乗船場を新規にご利用いただく場合は、
「**豊洲ぐるり公園乗船場船舶登録申込書**」が必要となります。
申請に伴いご提出頂く各種書類は下記の通りとなりますので、ご確認の上ご準備願います。

■ ご提出頂く書類 ■

- ① 「豊洲ぐるり公園乗船場船舶登録申込書」 [HPよりダウンロード願います。](#)
- ② 船舶検査証書 及び船舶検査手帳（写） **※見本参照**
- ③ 利用する船舶の係留関係書類（係留許可書等） **※見本参照**
- ④ 不定期航路事業の届出(写) 又は旅客不定期航路事業の許可書(写) **※見本参照**
- ⑤ 使用船舶明細書(写) 航路図(写) **※見本参照**
- ⑥ 遊漁船業者登録簿登録通知書（写） 遊漁船業者登録申請書(写)
- ⑦ 裸庸船契約（写）
- ⑧ その他指定管理者が必要と認める書類

ご提出いただいた書類を照査の後、登録番号を付与通知いたします。
登録が全て完了いたしますと、当該公園乗船場のご利用に伴う予約が可能となります。
利用に伴う予約・申請につきましては、ホームページより各種関係書類をダウンロードしていただき
ご申請願います。
その他ご不明な点がございましたら、下記メールアドレスよりお問合せ下さい。

【問い合わせ先】

豊洲ぐるりパークセンター 管理課 スロープ・乗船場 船舶 担当
住所:東京都江東区豊洲二丁目 3番 6号 豊洲公園内
TEL: 03-3520-8819
FAX:03-3520-8829
Mail: event@toyosugururi.jp